

北上川ダム統合管理事務所 地震情報
(第11報・終報)
～支部体制を非常体制から警戒体制へ移行～

6月14日8時43分頃発生した「平成20年 岩手・宮城内陸地震」により、北上川ダム統合管理事務所では、災害対策体制「非常体制」を設置し、引き続き警戒にあたっておりましたが、所管施設の詳細点検を完了し、ゲート設備の一部に損傷が確認されたものの、復旧工事に本日着手したことから、本日（6月19日）18時30分をもって「警戒体制」に移行します。

6月14日8時43分頃発生した「平成20年 岩手・宮城内陸地震」により、北上川ダム統合管理事務所では、東北地方整備局災害対策ダム統管支部「非常体制」を発令しておりましたが、以下の理由により本日（19日）18時30分をもって「警戒体制」に移行しました。

【体制移行理由】

- ①所管施設の詳細点検を完了したこと。
- ②ゲート設備の一部に損傷が確認されたものの、復旧工事に本日着手したこと。

以上の理由により、6月14日発令の「非常体制」を、6月19日18時30分「警戒体制」に切り替えました。

なお、今後は被災箇所への復旧を進めるとともに、監視体制の充実を図ることとしております。

ダムに関する情報につきましては、当事務所のホームページでご覧いただけます。
ホームページ URL <http://www.thr.mlit.go.jp/kitakato/>

<発表記者会：岩手県政記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 北上川ダム統合管理事務所
副所長（技術） 鈴木 弘二
管理第一課長 丸山 雄吉
TEL 019-643-7831